

# 今こそ問われる市民意識 私たちに何ができるか ～憲法9条について～講演会開催

8月26日（日）、メセナひらかた会館で、朝日新聞ロンドン支局長などを歴任し、現在国際ジャーナリストとして活躍している「九条の会」世話人の伊藤千尋氏を迎えて、平和を考える講演会が開催された。会場は満員。関心の高さが伺える参加者の熱気を前に、豊かな国際経験をもとに5つの観点での話があった。

## ①世界が求めれる日本の平和憲法

世界に広がる日本国憲法9条の記念碑が、アフリカ沖、トルコなどにあるにも関わらず、日本（安倍政権）は憲法を大切にしていない。

## ②憲法を活かす社会～コスタリカから学ぶ～

コスタリカは「人は誰もが愛される権利がある」という

憲法で、軍隊を無くし軍事費を教育費にまわし、教育費無償化を実現。また「憲法が危うくなった時は闘う義務がある」と大統領を訴えた大学生がいる。

## ③9条改憲の危うさ

安倍政権は国民を無視し、米国に追従し、9条を改憲しようとしている。

## ④9条と自衛隊の本質

⑤私達に何ができるか

歌（大きな声を出す）とスマホでの発信によって短期間

に多くの人々を集め、大統領を退陣させた韓国、自衛隊誘致を白紙撤回させた沖縄の宮古島、大切なのは「あきらめない」こと。今、日本では憲法改悪が推し進められ平和憲法が壊されそうな風が吹き荒



「アフリカ沖の島に日本国憲法9条の記念碑がある。軍隊をなくし、軍事費を教育費に替えて、幼稚園から大学まで無料にしたコスタリカなどを知れば、日本をどうすればいいかが見えてきます。だれも排斥せず、だれもが安心できる社会を私たちの手で築こうではありませんか。」

憲法で、軍隊を無くし軍事費を教育費にまわし、「あきらめている」とは「あきらめない」こと。そして「具体的に目に見える形にする」こと。平和の中で生きることの素晴らしさ、豊かさとは何かなど一人ひとりが大事にされる社会について考えさせられた講演会だった。（記／森 貞香）